

### 第53回国立大学図書館協会総会の開催

第53回国立大学図書館協会総会が、一橋大学附属図書館を当番大学として、さる6月29日、学術総合センターの一橋記念講堂で開催され、97大学・機関から関係者が出席して協議などが行われた。

開会式では、西郷和彦・国立大学図書館協会会長の開会の辞に続き、西村可明・一橋大学副学長、斎藤修・一橋大学附属図書館長の挨拶があった。

議事に入り、まず昨年6月の第52回総会以降の本協会の活動について一般経過報告が行われた。

続いて協議事項として、（1）筑波技術大学及び富山大学の加入について、（2）理事選出について、（3）平成17年度決算報告・同監査報告について、（4）平成18年度事業計画（案）について、（5）国立大学図書館協会記念基金規程の制定について、（6）平成18年度予算（案）について、などが協議された。



また、文部科学省の松川憲行・研究振興局情報課長から所管事項として、（1）第3期科学技術基本計画について、（2）「学術情報基盤の今後の在り方について（報告）」について、（3）平成19年度概算要求について、（4）学術情報流通施策について、などの説明があった。

引き続き、平成18年度国立大学図書館協会賞表彰式が行われ、千葉大学学術成果リポジトリ（CURATOR）の構築・運用・公開における活動での功績により、千葉大学附属図書館に表彰状と記念品が授与された。

午後には、ワークショップが行われ、A．機関リポジトリなどのデジタル・リソースに関する

諸課題への取組について、B．大学図書館経営の諸課題と大学図書館職員の育成・確保について、の2項目をテーマとして取り上げ、活発な議論が展開された。

総まとめの全体会議では、ワークショップでの協議を受けて、（1）著作権上の許諾の問題に関しては、国公立大学図書館協力委員会に検討を依頼する、（2）著作権以外のデジタル・リソースに関する諸課題については、学術情報委員会に議論を委ねる、（3）大学図書館経営に対する評価指標の在り方については、秋の理事会で議論する、（4）職員の資質・専門性や情報系等との統合による大学図書館職員の育成・確保の問題については、人材委員会に議論を委ねるとの4点の報告が了承された。